

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	75
都市開発部の予算審査	77
経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査	85
上下水道部の予算審査	105
会計課の予算審査	110
議会事務局及び監査委員事務局の予算審査	111
総括質疑及び現地調査箇所の選定	112

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年3月10日（木曜日）

出席委員（16名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	渡邊博恵君	鈴木晴子君
	西澤文久君	伊藤司君
	坂本義也君	羽川喜富君
	伊勢英昭君	木村範雄君
	土村秀俊君	高久時男君
	及川智善君	永野渉君
	渡辺幹雄君	鈴木忠美君

欠席委員（1名）

今野隆之君

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部長	鎌田功紀君
都市開発部	
部長	近江信治君
施設管理課	
課長	戸枝潤也君
住宅公園係長	内田健一君
道路管理係長	後藤俊寿君
都市整備課	
課長	鈴木喜宏君
課長補佐兼都市計画係長	加藤智大君

令和4年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日木曜日分）

技 術 主 幹	星 昭 一 君
経済産業部・農業委員会事務局	
部 長	佐 藤 浩 幸 君
商工観光課	
課 長	郷右近 啓 一 君
課長補佐兼観光係長	門 田 唯 志 君
商 工 係 長	蜂 屋 雄 輔 君
シティセールス係長	櫻 井 貴 徳 君
農林水産課兼農業委員会事務局	
課長兼農業委員会事務局長	上 野 昭 博 君
農林水産係長兼農地係長	及 川 直 利 君
農 水 施 設 係 長	櫻 井 新 也 君
上下水道部	
部 長	菅 野 勇 君
上下水道課	
課 長	鈴 木 義 光 君
課長補佐兼管理係長	渡 辺 淳 一 君
課長補佐兼整備係長	佐 藤 真 文 君
經 営 係 長	庄 司 正 博 君
会計課	
会 計 管 理 者	鈴 木 則 昭 君
課 長	折 笠 ゆき江 君
会計係長兼検査指導係長	島 津 恵 子 君
議会事務局・監査委員事務局	
議会事務局長兼監査委員事務局長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長兼監査係長	大 枝 大 将 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 事	青 砥 裕 司 君

午前9時27分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は16名です。1番今度隆之君から欠席届が提出されております。

なお、今野委員は、コロナ感染濃厚接触者の接触者となったことで、委員会への出席を停止しているものです。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に再度申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際は、分かりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により都市開発部の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 皆さんおはようございます。そしてお疲れさまでございます。

それでは、都市開発部所管の令和4年度利府町一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計各種会計予算説明書①に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

9ページをお開き願います。

16款1項4目2節自動車駐車場使用料につきましては、利府駅町営駐車場の使用料で、前年度と比較して16.4%減の1,755万6,000円を見込んでおります。減額の主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、不要不急の外出を控えていることや、勤務形態の変化によりJRの利用者が減少し、それに伴って、町営駐車場の利用も減少傾向にあることから、令和3年の利用実績を踏まえて計上したものであります。

同じく、7節住宅使用料5,200万9,000円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料を計上しており、入退去による変動はあるものの、前年度とほぼ同額となっております。

同じく、9節行政財産使用料は、目的外で貸付けする際の使用料で、1,300万1,000円の内訳につきましては、公衆用道路等使用料と緑地等使用料であり、緑地使用料480万1,000円のうち施設管理課所管分は80万円となっております。

13ページをお開き願います。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金1億6,118万円につきましては、道路整備事業や道路橋梁補修事業費など社会資本の整備に対する国からの交付金を計上しており、前年度と比較し大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、野中生活道路整備事業ほか1路線など、新たに道路整備事業を実施することや、これまで町内において行われた大規模盛土造成箇所の安全性を把握するため、規模盛土造成地変動予測調査を実施すること、耐用年数を大幅に超過した町営住宅について、規模や建て替え場所、手法等を検討するための町営住宅建替策定業務委託を実施することなどによるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

お配りしております令和4年度当初予算関係補足説明資料の53ページから土木関係の概要及び位置図等を明記しておりますので、説明と併せて御参照願います。

初めに、予算書の63ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費につきましては、町内9か所の児童遊園の管理に係る経費で、前年度と比較し1,565万8,000円増額の1,842万3,000円を計上しております。増額の主なものは、14の工事請負費であります。内容といたしましては、森郷児童遊園内にSLの動輪保存、展示するため、令和3年度に動輪設置検討業務委託を発注しており、令和4年度から工事着手するため、新たに計上したものとなっております。

82ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費4億1,932万7,000円につきましては、町道及び生活道路の除草業務や1年を通じた維持修繕工事に要する経費のほか、道路舗装長寿命化計画に基づく町道3路線の舗装補修工事等を実施するものであります。前年度と比較し7,128万8,000円、20.5%の増となっております。増額の主な理由につきましては、12節委託料の中で、道路橋梁点検長寿命化計画改定業務を新たに実施することや、14節の工事費の中で、丹波沢一本松線舗装工事と利府字新神明前地内排水路整備工事、在加瀬橋補修工事を令和4年度で新たに実施することによるものであります。

なお、令和3年度に引き続き、内ノ目北1号線、内ノ目南2号線の舗装工事を実施するとともに、劣化が著しい沢乙1号線の舗装補修工事を実施してまいります。

83ページを御覧ください。

2目道路新設改良費3億9,863万8,000円につきましては、新設改良事業に要する経費で、前

年度と比較して2億5,261万9,000円の大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、令和3年度まで詳細設計や用地買収を進めてまいりました（仮称）新中道線及び館太子堂線の2路線について、令和4年度から工事に着手することや、新たに新道塩釜線及び野中生活道路の整備事業を実施することによるものでございます。

85ページをお開きください。

3目自動車駐車等管理費1,701万6,000円につきましては、利府駅の駐車場及び駐輪場の維持管理に要する経費であり、前年度と比較して959万4,000円、36.1%の減となっております。主な内容としましては、12節委託料で、令和3年度JR東日本より借地している駐車場用地について、土地の取得に向けた用地測量を行い、その後、その業務が完了したことによるものであります。

86ページをお開き願います。

8款4項1目都市計画総務費9,429万9,000円につきましては、都市計画業務に要する経費で、前年度と比較して5,367万3,000円の大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、12節委託料の中で、将来にわたる良好な市街地形成や交通渋滞の緩和やアクセス向上に向けた道路整備計画を策定するため、新たに委託料を計上したことや、歳入でも御説明いたしましたが、町内における大規模盛土造成箇所の安全性を調査するため、大規模盛土造成地変動予測調査に係る委託料を計上したことによるものでございます。

87ページを御覧ください。

3目公園管理費6,062万5,000円につきましては、館山公園をはじめ町内72か所の公園及び緑地の遊具点検や除草業務など、毎年実施している維持管理に要する経費で、前年度と比較し792万8,000円、15%の増となっております。増額の主な理由につきましては、12節委託料において、緑地における横断側溝の機能確保を図るため、除草、土砂上げ等の委託料を計上したことや、14節工事請負費について、各公園の遊具や施設の経年劣化が進んでいるため、補修工事を増額計上したことによるものであります。

88ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費5,887万5,000円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の維持管理に要する経費で、前年度と比較し2,777万6,000円、54.5%の増となっております。増額の主な理由につきましては、12節委託料で、堀川住宅、石田住宅、八幡崎住宅の85戸について、既に耐用年数を大きく超過し経年劣化が著しいことから、町営住

宅建替計画策定業務委託に係る委託料を新たに計上したことによるものでございます。

以上が、都市開発部所管の令和4年度の当初予算の概要でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは1点質問いたします。

84ページの8款2項2目の都市整備の道路整備のほうなんですけれども、新中道の工事請負費、14節ですね。新中道の幹線道路の整備工事ということで、この内容をちょっとお聞きしたいんですけれども、補足料説明書には、要するに公有財産の購入と、それから工事請負ということ、2段書きにしていますけれども、用地買収が長さが200ですね、面積が1,800平米ですから、幅が9メートルということになると思うんですけれども、この財産を購入するのに、この工事費の中で、もう一つ請負費ということで、ボックスカルバート34メートルの工事になっていますけれども、工法的な問題ちょっとお聞きしたいんですけれども、今回のその工事費に上げている分は、土地の購入費と工事費ということに、大きく2つに大別されると思うんですけれども、その工事費の中で、今言ったようなボックスカルバートの部分が、1,800平米に関して、僅か34メートルしかないので、工法の問題がもちろんあると思うんですけれども、次年度以降もやっていくのかどうか、まずその辺からちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

新中道線道路整備工事、こちらの内容ということでございますが、工事請負費につきましては、ボックスカルバート34メートルということで、議員おっしゃるとおりの内容でございますが、この工事につきましては、ちょうど町道横枕線、ちょうどヨークベニマル利府店から入ってきたあの道路になりますけれども、その隣接に横枕川が流れております。こちらにボックスカルバートを設置するというような内容になりますが、この横枕川も、幅が結構、幅員が広いもんですから、ボックスカルバートの大きさが、幅5メートル、高さが2メートルという大型のボックスカルバートを予定しております。これに伴って、やはり鋼管ぐい、基礎ぐいですね、こちらの基礎工事と、それから、仮設工事、横枕線をちょっと迂回させたりということも出てきますので、そういったことの仮設工事ということが内容としては主なものになってきます。ですから、今回、令和4年度で実施する分については、横枕川の部分のボックスカルバート設

置がメインとなります。

公有財産の購入費ですけれども、こちら、令和3年度、今年度から、もう既に用地買収は進めておりまして、今年度と来年度と分けて、公有財産のほうを購入しております。

今年度も既に買収している分もございますので、来年度の分として、こちらの数量を上げております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 今の説明によりますと、2,200メートルのほとんど、横枕川の利用のほうに大きい、昔だったら暗渠ということで、両方に、本当、水はけとか、電線か何か分からないですけれども、いろんなものを入れるような形で設備していたと思ったんですけれども、理由はそちらの横枕に流すための、そっちに集中して造るということで、言っていることでよろしいですね。考え方なんですけれども。

今の説明によりますと、ボックスカルバートのみの工事ということで、舗装は今度、本体舗装はいつやるのか。次年度以降ということだと思っておりますけれども、完成見込みと舗装工事、本体工事やるのかということをお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、今、お話ししたとおり横枕川のボックスカルバートの設置ということでその部分は、あくまでも道路、横枕を横断して、横枕線にぶつけるためのボックスカルバートという形になります。

予定としては、令和4年度、今お話しした、工事しますけれども、それ以降、道路の本体工事のほうに入っていきますけれども、予定としては令和8年度完成を見込んで、今進めているところでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。17番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 2点ほどお伺いします。

1つ目は、87ページの8款2項12節委託費の中での大規模盛土造成地変動予測調査というのが新しく出てきました。これ、35か所ということですが、これは、今もうもちろん全国的にも問題になっているので、やることは結構なんですけど、これは、今、予測される町内の全箇所、全体的な場所なのか。それから、調査結果に対してどのような処置を考えているのか、

まずお聞きいたします。

それから、その前、85ページの8款3項7節の報償費、この中に河川管理報奨金というのを15万円計上して、これは毎年上がっているんです、愛護協会ですか、河川愛護のやつであるんですけども、今、そこの役場裏からずっと工事やっていますよね。あれがやると、例えば大町とかというの、あの辺もやっていると、今まで、今何がし、いただいたんですよ。あれがずっと、例えば、砂押川も入るのかな、もしかすると。その辺で、今度はもうある程度なくなるのかなと思うんですけども、その辺の考えをお聞きいたします。

まずその2つをお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。1点目から。都市計画係長。

○課長補佐兼都市計画係長（加藤智大君） お答えいたします。

大規模盛土造成地変動予測調査事業、こちらに関しましては、まず初めに、災害等による盛土造成地における滑動崩落等の宅地被害を未然に防止するため、第2次スクリーニング計画を作成し大規模盛土造成地の安全性を調査するものでございます。

内容につきましては、宮城県がまず実施した、第1次スクリーニングにより抽出された過去に開発等で造成した3,000平米以上の盛土箇所35か所につきまして、基礎資料の作成、現地確認及び優先度評価を行いまして、宅地カルテを作成するものでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、道路管理係長。

○道路管理係長（後藤俊寿君） 2点目についてお答えいたします。

こちらの場所につきましては、現在、上下水道課のほうで雨水幹線の整備工事を行っている箇所と思われます。こちらのほうの工事のスケジュールを見ながら、大町の除草していただいている場所、今後続けていけるかどうか、その辺は町内会長さん等含めて協議してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 いま一つ、大規模盛土の関係なんですけれども、3,000平米以上の35か所ということなんですけれども、この結果、問題のある箇所については、これは個人の土地、あるいは町でやった分とかいろいろあるかと思うんですけども、個人と町でどれぐらいの、数的に、例えば35の中の、どんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。都市計画係長。

○課長補佐兼都市計画係長（加藤智大君） お答えいたします。

今回の35か所については、町、もしくは個人というよりも、開発行為等によって造成したところ、盛土部分のみの35か所となります。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。鈴木忠美委員。再々質問になります。

○鈴木忠美委員 ちょっと初めて出たやつですから、ちょっと私も理解しづらいんですけども、盛土ということは、例えば、この間、静岡だっけか、あったの、あんな感じのことを私、今、想定して話したつもりなんですけれども、要するに、造成のためにああいう盛土をしたりなんざりすると、そういう問題が生じるから、今回この調査をやるというふうに私は解釈して、今質問をしているんですよ。その中で、今、35か所という話がありましたから、これが全部町なのか、個人の土地だってあろうかと思うんですよ、それで今聞いたんですけども、ちょっと今の答えだと私分かりにくかったんですけども。

○委員長（遠藤紀子君） もう一度答弁。

○鈴木忠美委員 ちょっと待って、それで終わると、あと質問できなくなるから。

それで、もしこれが個人のあれとかあった場合、あるいは町とかあった場合、それは結果についてどのような取組をするのかを併せてお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。都市計画係長。

○課長補佐兼都市計画係長（加藤智大君） 議員おっしゃるとおり、今、開発行為でもう既に造成が終わっているものは個人の土地になりますので、今後、個人の土地についても、簡易的な調査を行ってまいります。

次に、この宅地カルテというものを作成して、危険度があるとなれば、次の段階のボーリング調査に入っていきます。まず今回の業務委託にかけているのは、今現在、簡易的な、国が示すガイドラインに沿って、危険があるかどうかを確認するものでございます。

もちろんそこで危険があるのであれば、次年度以降に土質調査、詳細な調査を行いまして、滑動崩落の防止の工事を行ってまいります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑、関連ですね、3番鈴木晴子委員。マイクをもう少し立てて。

○鈴木晴子委員 調査なんですけど、35か所ということですが、これは、しらかし台だったら10か所とか、そういうふうな形の地域名を答えることができるのであれば、お伺いしたいと思います。

それから、このようなボーリングとかするような調査をほかの県内の市町村でする自治体が

あるのかという部分と、国、県などの補助金など利用するのかお伺いします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 都市計画係長。

○課長補佐兼都市計画係長（加藤智大君） お答えいたします。

まず今回の利府町内の35か所というのは、広範囲に及んでおります。例えば、団地であったり、民間で開発を行った3,000平米以上の開発、全てそこで盛土工をしたものについては該当となっております。

宮城県の、少々お待ちください、今回、宮城県のほうで全体的にこの調査、第1次スクリーニングをやっておりまして、県内の全箇所数は703か所となります。

今回の委託料についても国費2分の1を充当しておりますので、今後とも、工事となれば、社総交の交付金を利用して進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連で、10番木村範雄委員。

○木村範雄委員 この頃、地域見てみると、結構盛土しているところがあるんですけども、今回の対象は、これまでの中で開発行為を取って整備をしてやってきたところの盛土部分の調査ということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。都市計画係長。

○課長補佐兼都市計画係長（加藤智大君） 委員おっしゃるとおりでございます。

開発行為で行った盛土分となります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 1点質問させていただきます。

89ページ、14節工事請負費について質問いたします。

補足資料には、工事請負費として23戸とあるんですけども、これでよかったですでしょうか。

それで、その工事請負、空き家も一緒に、この空き家補修工事とありますが、こちらのほうは空き家がどれくらいあって、それから、空き家でないほうの補修と、空き家のほうの補修はどのような違いがあるのか、お願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） お答えいたします。

こちら23戸とあるのは、当然その空き家がいつ出るのかとか、分からないものですから、例年の実績を基に計上した想定の数でございます。現在のところ空き家件数につきましては、

町営住宅につきまして17戸ございます。そのうち八幡崎、石田住宅、堀川住宅につきましては、今募集をかけていない状況でございます。葉山住宅につきましては、今のところ、全て埋まっている状況でございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問。渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 空き家補修工事という、こういう説明あるんですけども、空き家の補修の内容と、住まわれている、今、施設補修工事、こちらもどのように、その空き家に対する補修工事と、その住まわれているほうの工事の違いというか、同じなのか、どういうことをやるのか、お願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） お答えいたします。

当然、今住まわれている、先ほど、経年劣化がひどい3住宅につきましては、建具であったりとか、水回りの配管、そういったものがもうかなり老朽化しておりますので、そういった補修工事がほぼ、多数を占めております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。質疑がありませんので、以上で都市開発部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時05分とします。

午前 9時57分 休憩

午前10時04分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） それでは、令和4年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する主な内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入についてですが、予算説明書①の4ページをお開きください。

2款4項1目1節森林環境譲与税につきましては、国からの内示によりまして580万円を計上

しております。

8ページをお開きください。

16款1項1目3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料につきましては、t s u m i k i の施設使用料で、110万4,000円を計上しております。

これは、コロナ禍での使用実績に基づき算定したもので、前年度と比較して44万4,000円の減となっております。

続きまして、16款1項3目農林水産業使用料につきましては、1節ふれあい農園使用料及び2節漁港使用料として323万3,000円を計上しております。

11ページをお開きください。

17款2項1目3節地方創生推進交付金1,150万円につきましては、t s u m i k i の運営に係る国からの交付金であり、前年度とほぼ同額を計上しております。

15ページをお開きください。

18款2項1目1節市町村振興総合補助金のうち、みやぎの豊かな森林づくり支援事業費補助金419万1,000円につきましては、森林整備事業に関する国庫補助制度が変更されたため、新たにこの補助金を活用して支援事業を行うものであります。

17ページをお開きください。

18款2項4目農林水産費県補助金のうち、2節農業費補助金250万7,000円につきましては、前年度と比較し152万円の増となっております。これは、国に対する諸手続等について、電磁的方法で行えるようにするため、新システムを構築するためのものであります。

同じく、5節松くい虫防除対策費補助金594万4,000円につきましては、前年度と比較し146万3,000円の増となっております。これは、計画的に行っている樹幹注入事業を実施するための増であります。

20ページをお開きください。

20款1項1目1節一般寄附金3億5,000万円につきましては、前年度と比較し1億円の増となっております。これは、ふるさと応援寄附金であり、さらなる返礼品の開拓や、より効果的なPR戦略に加え、ポータルサイトの増設などの効果を見込んだものであります。

21ページを御覧ください。

21款2項8目1節森林環境譲与税基金繰入金450万円につきましては、前年度と比較し100万円の増となっております。これは、森林経営管理の意向調査を行うための増であります。

22ページをお開きください。

23款3項1目総務費貸付金元利収入と、3目労働費貸付金元利収入、さらに4目商工費貸付金元利収入につきましては、利用者のニーズによって必要とされる貸付金や預託金について、それぞれの項目ごとに精査し、計上したものであります。

23ページを御覧ください。

23款5項3目8節土地改良施設維持管理適正化事業交付金990万円につきましては、横枕川第3堰の改修事業交付金として計上しております。

次に、歳出になります。

39ページをお開きください。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、12節委託料のふるさと応援広告掲載業務につきましては、昨年と同様に、首都圏版の新聞広告に加え、ウェブ広告等でのPRに要する経費を計上しております。

同じく18節負担金補助及び交付金の新事業チャレンジ応援事業1,000万円は、コロナ禍における企業等の業務転換や事業拡大、設備投資などを支援し、経営基盤の強化と地域資源の創出を図るための補助金であります。

次の、ALL RIFU 産業祭500万円は、昨年開催し大変好評をいただいた本イベントについて、令和4年度も引き続き開催するための経費でございます。

次の、利府町PRおもてなし事業400万円は、東京2020オリンピックのレガシーイベント、それから、地場産品販売の開催のほか、経年劣化しているリーフちゃんの着ぐるみを新たに制作するための補助金であります。

72ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費5,020万1,000円につきましては、前年度と比較し1,000万円の増となっております。これは20節貸付金の増であり、融資制度の利用者が増えたことによるものであります。

73ページを御覧ください。

6款1項2目農業総務費4,492万4,000円につきましては、前年度と比較し551万8,000円の増となっております。これは、組織改編に伴う職員人件費の増であります。

74ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費1,433万9,000円につきましては、前年度と比較し303万8,000円の減

となっております。これは、地域おこし協力隊に関する経費で、1名分が減になったことによるものであります。

75ページを御覧ください。

6款1項4目農地維持費4,088万6,000円につきましては、前年度と比較し757万5,000円の増となっております。

これは、横枕川第3堰の改修事業に係る積算業務委託料及び工事請負費を計上したことによるものであります。

76ページをお開きください。

6款2項1目林業振興費2,479万7,000円につきましては、前年度と比較し651万3,000円の増となっております。これは、歳入で御説明したとおり、松くい虫の樹幹注入業務の委託料や市町村振興総合補助金を活用した森林整備事業補助金を計上したことによるものであります。

77ページを御覧ください。

6款3項2目漁港管理費420万円につきましては、浜田・須賀漁港の指定管理業務に係る委託料を計上しております。

続きまして、7款1項1目商工振興費1億5,909万円につきましては、前年度と比較し3,116万5,000円の増となっております。これは、組織改編に伴う職員人件費の増によるものであります。

78ページをお開きください。

7款1項2目観光費2,613万9,000円につきましては、前年度と比較し390万円の増となっております。これは79ページの負担金、補助及び交付金のうち、一番下になります、JAFとの観光連携推進事業負担金に、5月に開催を予定しております。TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジの観戦者の誘引や本町をPRするために必要な経費を計上したほか、費目ごとに様々な観光関連事業にチャレンジしていくための事業経費を計上したことによるものであります。

80ページをお開きください。

3目地域振興費3億7,997万6,000円につきましては、前年度と比較し8,806万2,000円の増となっております。これは、歳入でも御説明したとおり、ふるさと応援寄附金の増額を見込んでいることから、返礼品を含めた委託料と積立金の増額によるものであります。

以上が、令和4年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する概要の説明であります。御審

議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 続いて、農業委員会事務局。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（上野昭博君） それでは、農業委員会事務局の令和4年度当初予算について、予算説明書①により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

17ページをお開き願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金のうち、1節農業委員会補助金132万円及び3節農地集積集約化対策事業費補助金110万5,000円につきましては、県の内示額をもとに計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

72ページをお開き願います。

6款1項1目農業委員会費につきましては、農業委員会委員等の報酬及び職員1名分の給料など、前年度とほぼ同額の1,360万5,000円を計上しております。

以上が、農業委員会事務局所管の令和4年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。4番西澤委員。

○西澤文久委員 79ページ、7款商工費2目観光費の中で、12節の委託料、利府町賛歌リメイク版制作委託料とありますけれども、これ、活用方法と効果はどのようになっているのか伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） こちらの利府町賛歌リメイク版制作事業につきましては、町制施行の20周年に作成されました利府町賛歌ですね、こちら、さとう宗幸さんの「ふるさは北の国」と大石真理恵さんの利府の「旅立ちの町」こちらを現代風にアレンジ、復刻したいということで、観光大使のt a s k uさんと夢乃さんに歌っていただくということでリメイク作成を考えております。こちらの活用方法につきましては、プロモーションのビデオ、そして、デジタルの音源を作成いたしまして、町の施設で定期的に流したり、あとはウェブ、Y o u T u b eでの配信、イベントでいろいろ歌っていただく、そういったことで町民の方に多く聞かれる機会を設けて、知っていただき、口ずさんでいただけるような、利府への愛着を深めていただけるように、活用、PRしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 シビックプライドの醸成ということで、子供たちと一緒に盛り上げていくのが大事だと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） 子供たちへの浸透ということでございますが、この歌です、利府梨とかです、白鳥といった、利府の情景が盛り込まれた歌でございます。ぜひ子供たちにも多く聞いてもらいながら、たとえ町を離れても、歌と一緒に町を思い出すような表題を持っていただきたいと思っておりますので、例えば学校のお昼の時間とか、そういったところに流してもらおうとか、子供たちに大人気のリーフちゃん、こちらを活用したPVを作成するなど、あと観光大使の皆様にも協力をいただきながら、多くの町民の皆様の耳に触れて、浸透していくような方法を、活用方法をまた検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 重複しますが、やっぱり例えばリーフちゃんと一緒に連れて各学校を回って、皆さんに周知したほうがいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） 議員おっしゃるとおりでございますので、こちら学校、教育委員会のほうとも協議して、実現できるようにちょっと検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。13番及川委員。

○及川智善委員 では2点お尋ねします。

78ページ、7款1項1目ですね、貸付金、20節です。この中小企業の振興資金の貸付預託金と支援資金の預託金ということで、8,300万円計上されていますけれども、これについて、48ページの補足資料の説明書を読みますと、協調倍率10倍という表現になっていますけれども、これによると限度額の8億3,000万円ということなんですけれども、これについての説明お願いいたします。

それから、2点目、7款1項2目の観光費の中の18節、負担金の話ですけれども、先ほど部長から説明ありましたけれども、JAFの観光連携推進事業ということで、負担金を310万円計上されています。これは負担金ですから、JAFのほうで負担の計算をしていると思うんですけれども、利府町としての効果というか、さっきありましたけれども、5月の開催と、それか

ら、いわゆるシティーセールスに向けてということだと思えるんですけども、どれだけの団体が交付されている、負担金を担っているか分かりませんが、負担金が310万円の計算方法というか、それが通知来ていると思えるんですけども、その内容と、その効果について、もう一度説明をお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） では、1点目から答弁願います。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） 1点目についてお答えいたします。中小企業振興資金の制度のほうになるかと思いますが、こちらについては、七十七銀行と、それから仙台銀行、この2行と契約のほうをさせていただいております。おっしゃるとおり協調倍率のほうを10倍ということで、融資限度額が8億円、それから3,000万円ということになるわけですが、そちらの令和4年2月末の現在残高として6億2,649万7,400円のほうを、融資のほうを実行しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、答弁願います。観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） 2点目にお答え申し上げます。

負担金の内訳でございますが、こちらに関しましては、5月14日、15日に開催されますTOYOTA GAZOO Racingチャレンジと、日にちはちょっとまだ未定なんですけれども、昨年同様、10月に利府ラリーを開催すると。そちらの負担金のほうを310万という形でJAF東北地域クラブ協議会のほうに負担金として出す形になります。

内訳といたしましては、契約書を結んでやっておりますので、イベント、利府のイベントに係る経費と、あと運営、整備に係る経費一部という形になってございます。

効果につきましては、こちらのラリー、トヨタもそうなんですけれどもラリー自体は、トヨタであったりが運営するということで、それに付随する町のPRイベント、そういったものに町のほうでお金をかけていくような形になりますので。あとは、経済効果という部分では、トヨタに関しましては、もう150名の一応参加、75台予定ということなんですけれども、コ・ドライバーという隣に座る方も含めて150名、あと運営含めると、もう300名以上の方が前泊して準備するという形になりますので、そういった宿泊だったり、毎食、そういった経済効果もかなり見込まれているということになってございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 中小企業への振興費に関してですけども、令和4年の2月で6億二千何万か、端数までちょっと聞き取れなかった、まあ6億2,000万円、この部分で、もし計上している金額

が、もちろん10分の1なんですけれども、これが、要するに貸付けを受ける人が多くなるという見込みの協調率というのは、そういう意味合いで協調率というのは出しているということによろしいんですかね、解釈として。

もし、予算計上でこの金額を、8,300万円を超える部分については補正予算で対応するという考え方でよろしいですか。その辺についてもう一度確認します。

それから、ラリーについては、さっき5月と、部長の説明のときは5月というお話聞いていたんですけれども、10月にも今、説明によりますと10月にもやると。そうすると、2回やるということによろしいですね、今年度は。それで、ラリーやるときに、いろんなトヨタの話とか出ましたけれども、JAFの観光連携推進、JAFに入っていないと、協賛していないとこれはできないものなのかどうか。JAFのこの協賛金というのは、要するに、負担金というのは、300万円ということで、1年で300万円ですから当然3回続けてやれば1,000万近いお金になるんですけれども、費用として。続けて多分、シティーセールスということで、町長の肝煎りということで進めていくんでしょうけれども、このラリーについても、考え方としてJAFにずっとその金額を、負担金を払っていくという方向性で考えているということによろしいですか。まあ、活用方法もいろいろあるんでしょうけれども、入らなくても、例えばそのいろんな方法があると思うんですけれども、その点についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目から答弁願います。商工係長。

○商工係長（蜂屋雄輔君） 1点目についてお答えいたします。

融資の限度額8億3,000万円を超えるような場合はどのように対応するかということでございますけれども、そちらのほうは、新規利用とか、そちらの状況を見ながら、万が一超過するような場合がある場合は、補正予算のほうで対応させていただければと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） 1点目の質問の協調倍率10倍でございますが、こちらにつきましては中小企業振興資金の融資に協力していただいている、先ほどの2銀行と協議を行いまして、利率との兼ね合いも見て、10倍ということで定めているものでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） お答えします。

2点目のJAFに加入の件でございますけれども、こちらは、TGRもラリーもそうなんで

すけれども、やはりJAFの規定に基づくラリーとなっておりますので、JAF加入というのは条件になります。ということで、町でも観光連携協定、こちらPRも含めたモータースポーツの推進ということで、協定を結んでラリーと、あとPR、JAFのドライブラリーとかですね、そういった観光PRの分を併せてやっているという形になります。

負担金につきましては、やはりラリークラブとか、トヨタがメインとなる、すごく集客力あるイベントにはなるんですけれども、やはり、ラリーの開催というのが目的、主目的になってくる経緯があります。こちらをどうやって町のほうにお金を落としてもらったり、楽しんでもらうと、そういった部分はやはり町のほうの関わりというのは、非常に大事になってくると思いますので、そちらの経費、関わりという部分で、負担金のほうは継続して行っていきたいなというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 振興資金のほうは了解しました。

ラリーのほうなんですけれども、負担金ということで、通常、我々一般的なJAFに加入している、個人で加入している場合は、こんな金額、この金額、300万円とかなんかじゃなくて、8,000円とか1万円以内ですよ。それで、主目的は故障したときに牽引車に来てもらって引っ張ってもらうとか、そういう簡単な整備をしていただくということで、JAFに入っている人が多いんですけれども、その、要するに、JAFとすれば分担金の一つということ、考え方とすれば、JAFにする考え方一つなんですけれども、こういう団体に対する300万円という金額が、主目的がラリーの開催の援助事業だと思うんですよ、うちとすればですね。そうすると300万円ということは、コスト的にいうとかなり私は高いというふうに捉えるんですけれども、なくてもできる、積み上げていけば、可能性はあると思うんですよ、いろんなことに、いろんなラリーの方法とかですね、検討していけば、方法はあると思うんですけれども、最終的にそのラリー以外にシティーセールスのほかに、今、何回か議論してきましたけれども、そのほかに、負担金をお支払いしていて、町のためにその2つのほかに、何か、例えば車両整備とか、何かに活用できるのかどうか、その辺について最終的に伺いたいんですけれども、この2つに絞られているということでよろしいかどうかということですね。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

310万円の負担金の効果ということになってまいりますが、こちらにつきましては、ラリー開

催というのが本来の目的という回答をさせていただきましたが、そのほか、附帯する部分で、町民に還元するため、安全運転教室、高齢者へのドライバー教室であったり、トヨタさんのほうでは子供さんたちに、現在の水素自動車を使つての教育のほうにも足を踏み入れたいということの考えがございますので、そういった部分で、町民の皆様へ還元をしていく。あとは、経済効果として、まだ完成はしてありませんが、ホテルが立地した折には、そこへの宿泊等において、なお、その経済効果が増すのではないかとというふうに考えておりますので、310万円の負担は行うものの、それ以上の経済効果が得られるということで考えておりますので、御理解をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

76ページお願いいたします。

6款2項1目林業振興費、12節委託料の一番下の森林経営管理意向調査業務委託料、こちらの調査の内容と調査数をお伺いいたします。

それから、すみません、戻ります、39ページお願いします。

2款1項11目のコロナの補助金、交付金なんですが、同じく18節の負担金、交付金のところなんですけれども、その利府町PRおもてなし事業、説明ではオリンピックのレガシーイベントということでありましたが、もう少し詳しい説明をお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。1問目の76ページの件から答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長兼農地係長（及川直利君） お答えいたします。

まず、林業振興費、森林整備事業の負担金についてですが、補助金についてでございますが、（「もう少し大きい声でお願いします」の声あり）林業を経営している会社がございまして、例年、国庫補助を使いまして間伐事業を行ってございましたが、こちらの補助金の制度が変わったことで、国庫補助が受けられなくなりまして、令和4年度につきましては市町村振興総合補助金を活用して、引き続き間伐事業を行っていくということで、予算計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。では、2点目。観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） お答えします。

おもてなしイベントの東京オリンピックのレガシーイベントの内容についてでございますが、

昨年の6月20日に開催された聖火リレーから1年となる6月の中旬あたりに、利府町役場を起点としまして会場となるグランディの手前の菅谷台緑地までを、その聖火ロード上でウォークラリーのイベント、そういったものをちょっと今、考えております。

内容としては、オリンピックの写真とか、オブジェの展示、そして、おなじみのサッカーボーリング、あと、今人気のカーリングとか、そういった、スポーツ体験イベント、あとは楽しい企画、見どころを、ロード上にちょっとちりばめながら楽しく歩いてもらうと。

あと、ゴールの地点となる菅谷台の緑地のほうでは、キッチンカーのマルシェとか、そういったもので食を味わおうといった、訪れた方にオリンピックが開催された楽しい町としてPRできる、そして事業者支援にも資するようなイベントにしたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 初めの、森林経営管理意向調査業務委託というふうに伺ったんですけれども、何か内容が、回答が全く違ったような感じがしたので、でもいいです、もう一回答えてください。すみません。

それから、おもてなし事業のほう、内容詳しく分かりました。昨年同様、ウォークラリーをするということで、ちょっと時期までね、6月なので準備もう大分進んでいるところだと思うんですけれども、すみません、提案といたしまして、やはり、先ほど西澤議員も言いましたけれども、子供たち、やっぱりレガシーイベントは、子供の考えが物すごく長く、町に住むということでは、やっぱり子供たちを巻き込むことが大事だと思っております。昨日、まちづくり大学に t s u m i k i で行われたまちづくり大学、参加しましたところ、M a c h i t o L i n k さんが、十符っ子ブラザーシップで、大分利府町が大好きになったというふうに言っていたので、何か、時間がないんですが、M a c h i t o L i n k さんの考えも伺いながら、子供たちを巻き込む内容を、ぜひ、検討していただければというふうに御提案させていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。御回答をお願いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） では、1点目、改めて答弁お願いいたします。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（上野昭博君） 大変申し訳ありませんでした。お答えいたします。

森林経営管理意向調査業務委託につきましては、令和3年度、前年度に、森林台帳の所有者等の見直しをかけまして、相続とかなっていない部分も全部かけたんですけれども、その中で、今年度、意向調査というのが、調査しました所有者に対しまして、今後、その森林を自分で管

理できるのか、はたまた誰かにお願いしたいのかというのを調査するんですけども、今、分かっている段階で、大体、個人の所有者400人ぐらいに調査を依頼したいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） すみません、お答えします。

子供たちも楽しめるイベントということでございますけれども、こちらは一応、町のほうでも楽しんで歩いていただくために、ロード上に、いろいろゲームを設けまして、そちらをクリアした方には、上のキッチンカーフェスのほうで、ちょっと割引券ですね、そういったものを配れるような楽しいイベントも企画しております。あとこちら、t s u m i k i の構想会議の中で、いろいろ、いろんな方々から、もちろんM a c h i t o L i n k も入ってくるかなと思うんですけども、そういった方々から意見をいただきながら、企画については、こちら、これから検討していく部分でございますので、なお子供たちが楽しめるイベント、そういったものも取り込めるように、いろいろ相談しながら企画していきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問ですね。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、森林経営管理のほうなんですけれども、400人ぐらいの調査をするということで、これ、郵送での調査だったのか、本当は、もう一回聞きたいんですけども、これ、台帳を作って、把握したと思うんですけども、やはり、説明会とかをして、回収率を上げているような自治体もあるんですね。そういう面では、400人の方に郵便で送って、すぐ返答戻ってくるかというのは難しいので、やはり先に説明会をしてみるというふうな考えをやっていく自治体もあるものですから、そのような取組も、大事じゃないかなと思います。

それから金額的に、ちょっとこちらは委託料ということで記載はないんですけども、森林環境譲与税の繰入金のほうで約450万円繰入れしているものですから、大体その程度かかるものかなと思っていますが、400人の方にアンケート調査をするのに450万円、結構高額なのかなというふうに思ってます。総合計画のアンケートは2,000人で100万円までいかないぐらいになっていたんで、その金額が、なぜそれぐらい、内容的に、どのような調査内容なのか伺います。

それからその調査の内容の中に入れていく自治体は、寄附の意向まで入れているようなんですけども、その辺まで記載する予定なのかお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（上野昭博君） お答えいたします。

金額についてですね、ちょっと高いんじゃないかということだったんですけども、一応、今令和3年度の調査業務のほうはまだ成果品は上がってきていない状況なんです。それ、今の見込みで大体400名とお答えさせていただきましたけれども、その内容で、ちょっともう少し精査、今年度、令和4年度やる分に関しては、アンケート調査だけなのか、説明会をやったり、ほかの市町村のやり方を少し勉強させていただいて、実施していきたいと思っております。以上です。（「寄附の関係お願いします」の声あり）

すみません、寄附事項について、その所有者が寄附したいという意向があれば、そういったことも酌み取って、同時にやっていければと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは3点ほどお願いいたします。

まず、39ページ、2款1項11目の12節の中で、ふるさと応援広告掲載業務委託料ということになっております。こちらを見ると、400万円の新聞広告を3度にわたって出すということなんですけれども、新聞広告は、今年度も出しております。その辺の検証関係はちゃんとしっかりやっているのかなというのが1つの質問。

それと、80ページ、地域振興費の中で、12節の委託料、この中で、総額は1億9,600万円とかなっているんですけども、細かい金額が明示されておられません。推測するんですけども、ここは、ふるさと応援寄附金の、要するに支援業務委託料と、あとはt s u m i k i関係の費用がなっているんですけども、推測すれば1億9,600万円のうちふるさと応援寄附金の収入予定、3億5,000万円となっているので、その返礼品ということを考えると、大体30%、そうすると1億500万円がふるさと応援寄附金の返礼品なのかなと思って、推測の範囲だけどもね。そうすると、このt s u m i k i関係の費用が大体9,000万円ぐらいになってしまうという計算をしたわけですよ。そうすると、国から1,150万円の補助が出ているといっても、相当な町の持ち出しがあるんじゃないかという推測の下に、まず、金額大体、t s u m i k iどのぐらい見込んでいるのか。その辺のまず回答をお願いしたいということです。

それと、同じく18節の中で、移住支援事業、昨年も100万円組んでいて、今回も100万円組んでいます。その辺の内容、どのようなものを計画しているか。昨年も100万円組んでいるんだけど、昨年というか今年度ね、この辺の実績関係はどういうものがあつたか。

それと付随して、13節に、昨年は、お試し移住物件借上げというのが18万円ほどあつたんで

すね。これが今回ないんだけど、これの関連を説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） では、1点目から答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えします。

まず1点目のふるさと納税の広告料の検証というところでございますが、今年度におきまして、読売新聞、朝日新聞、それから毎日新聞ですね、それと、読売新聞、朝日新聞、日経新聞の折り込みのタブロイド紙、こちらのほうの掲載を行いました。紙面のサイズとか掲載日などを分けまして、複数の媒体に掲載を試みたところ、その分析の結果としましては、どの媒体におきましても、掲載日、もしくは、翌日、翌々日、こちらの寄附が増加していることが分かりました。多いときで、掲載前が70万円くらいだったところが、掲載したところ700万円、約10倍ぐらい上がったというところもありますので、こちらについて、来年度も紙面掲載を中心に、同様に行っていきたいと。

また、部長の説明でもありましたが、さらなる拡大を目指して、ポータルサイトであるさとふるとか、楽天とか、そちらの各ポータルサイトへの広告も掲載を想定しているというところでございます。

次に、2点目のt s u m i k iの金額、事業費の部分いろいろと想定すると、というところでございますが、こちらにつきましては、委託料なのでちょっと詳しいところはお話しできないんですが、歳入のほうの11ページに、地方創生推進交付金として金額を計上しております。こちらの交付金については、事業費の2分の1ということになっておりますので、この11ページに書いてある推進交付金、こちらの大体倍の額が事業費ということになります。なので、9,000万円とかということではないということでございます。

次に、3点目の移住支援金につきましてですが、こちらにつきましては、東京23区から宮城県に移住しまして、県に登録された法人に就労した方々に支給するものでございます。1世帯当たり100万円、単身で60万円ということで支給できる制度になっておりまして、こちらにつきましては、宮城県と各県内の市町村と共同で行っているものでございます。実績としては、県全体でも数件ということで、なかなか活用されてはいないんですが、県のほうでも実績が上がるように、条件の緩和、制度の改正を行っているというところで、前年度と同様の額を計上しているというところでございます。

4点目でございますが、少々お待ちください。

○委員長（遠藤紀子君） お試し移住。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

4点目の昨年あったお試し移住の予算が今年度ないということでございますが、実質、令和3年度におきましても、コロナ禍の関係で、高齢化率の高い浜田・須賀のほうに首都圏から、お試しであっても移住されるのはちょっと困りますというお話を頂戴したものですから、それにつきましては、状況を見極めながら、今後の事業展開を図っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問です。高久委員。

○高久時男委員 まず新聞のほうはね、掲載翌日に、大体10倍ぐらいの寄附金というか、件数が多く出たということで、一定の効果あると認識しました。正直言って、最初、新聞広告、3紙に、新聞広告って1日だけだから、基本的に、生命力は、あんまり意味ないのかなという意味で、1,200万円かけているから、結局、1,200万円の広告費をかけるのであれば、もう少しターゲットを絞った、やっぱり広告の掲載の仕方もあるんじゃないかなと思っております。

寄附金を、ふるさと寄附金する人というのは、ある程度の所得がある人で、そうすると、ある一定の年齢から上という形になると思うんですね。だから、そういう人たちが結構いろいろ見るような、ウェブ上のものであったり、そういうところに、ぶっちゃけて言えば、YouTubeあたりに広告載せるとかね、そういう話も一つ、効果的なものがあるかなと思って、その辺はしっかり、その広告媒体が、何が一番有効なのか。同じ金を使うんだったら有効なものを使ったほうがいいということで、しっかり精査して、考えていってほしいなと思います。

あまり新聞広告に盲信するというのも、ちょっと問題なので、その辺はしっかりと検証お願いしたいなと思っております。

それと、tsumikiの件で聞いたかったのは、さっき国からの補助もあるというのも、質問でも1,150万円入っているというのは出したんだけど、ぶっちゃけ聞きたいのは、一体、国からの補助が幾らで、総費用が一体幾らかかっているか、年間、町の持ち出しが幾らかというところなんです。厳密な数字でね、何円単位まで聞いているわけじゃない、大枠でいい、何千万でいい。その辺のものはちょっとお知らせしていただきたいなと。これだと全然分からないから。この書き方、予算書だと。ふるさと応援寄附の支援事業が幾らでというのが分からないので、その金額が出た段階で、町の持ち出しが幾らかというのが出た段階で、果たしてこの事業がね、継続してやっていくに値する事業なのかどうか、その辺はやっぱり考えていかなければ

ればいけない部分だと思います。どう見てもね、うがった見方すれば、ちょっと人数多めのサークル活動やっているんじゃないかぐらいの気持ちがあるので、その辺、しっかりこの事業の検証をしていただきたい。

あと、しっかり効果が出ているか、成果があるか、その辺ですね、その辺をしっかりとやってもらいたいんだけど、その今の疑問の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） この1点でよろしいですね。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

まず1点目、ふるさと納税に係る広告でございます。こちらにつきましては、先ほど担当のほうから御説明をさせていただきましたとおり、新聞3社、休日、または休日前日の朝刊でよく目を通していただけるものというものを選んで、426万部ほどの掲載させていただいております。

また、御提案ありましたように、すぐ、一過性のあるものというか、読み捨てされないように、新聞3社の休日のふるさと納税の特集を組んであるタブロイド紙、そちらのほうにも掲載をさせていただきました。

さらに、高久議員さん御提案のウェブ広告、こちらにつきましても、首都圏の方向けに、携帯のアプリを開くと、利府町のバナーがぼんと上がるものを、昨年から掲載をさせていただいております。いろいろ、このような各種手段によってふるさと納税の増額を図っておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、2点目でございます。t s u m i k i の事業費、効果ということでございます。t s u m i k i の事業費に関しましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、歳入のほうで1,150万円が計上されております。単純に補助が2分の1でございますので、事業費としては倍、ふるさと納税の返礼品が30%ということで計算をさせていただいているようでございますが、実質、その返礼品代は30%プラス送料とサイトにお支払いする事務費がございますので、プラスアルファということになります。

t s u m i k i の効果でございます。サークル活動というお話を頂戴しましたが、実質、企業創業、あとは町のイベントで幅広く活動していただいております。鈴木議員からのお話にもあったように、高校生とかから高齢者まで、幅広く取り組んでいただいておりますので、そのような町民の動きがあることが最大の効果ではないかと捉えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問です。高久委員。

○高久時男委員 今、t s u m i k i の件で、今回、1,150万円の補助があるということなんだけれども、前、たしか始まったとき、補助の期間というか、5年ぐらいということを知っていたんですけども、今後の見通しはどうなんでしょう、国からの補助に関して。要はね、t s u m i k i の企画自体が、こちらから一応、提案でやったということなんだけれども、結局、ふるさと創生という大上段に考えてやっているだけだけれども、国も何も分からないんだよね。どうやったらふるさと創生になるかということが分からなくて、結局、地方に投げつけて、アイデアも含めて、やっているという現状なので、ふるさと創生という部署が国にある以上、ある一定の新しいものも、なかなかアイデアが浮かんでこないだろうから、もしかしたら、その期間が延長されるのか、この辺も含めてちょっと今後の見通しを伺いたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

地方創生交付金に関してですが、うちのほうでは本来であれば令和4年度で終わりということになるんですが、国のほうの計画の認定を受けておりまして、企業版ふるさと納税があった場合は、2か年延期できるということで、昨年12月、青森の企業さんのほうから t s u m i k i に対して300万円の寄附金を頂戴しておりますので、これによって、2年間、交付金の延伸が受けられるということになります。令和6年までこの事業が続けられるというところですので、それに応じて、町のほうとしても実績を上げていきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。17番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは2件お尋ねします。

ページ77ページ、これは6款3項、これの12節委託料、指定管理業務委託料が420万円ということ、去年と比較するとやや同じでございますが、漁港の使用料を見た場合、去年は381万1,000円という、今年297万3,000円という計上してあるんですけども、収入、漁港使用料ですね、これは多分係留しているボートの数的な問題なのかなと思うんですけども、まずここで、どういう状況でこれ減ったのか、まず1つお聞いたします。

2つ目は80ページ、これは7款1項3目、これの11節役務費の中のクレジットカード決済手数料ということで、111万7,600円計上されております。去年は30万円だったので、これは約4倍ということは何らか理由があるんだと思うので、この2点、まずお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目からお願いします。答弁願います。農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） お答えします。

指定管理の委託料のほうなんですけれども、こちらにつきましては、歳入につきましては、前年度と比較しても、実際のところ金額は変更がないと、変わらないという形になっております。今、実績といたしまして、歳入のほうで見えております漁船のほうなんですけれども、52隻、歳入として見込んでいたんですけれども、こちらのほう、実際のところ6隻ほど、減免の漁船とかも含まれていますから、歳入のほうについては少し低いという形になっております。それでも前年度とはちょっと変わりはないということでございます。

そして、歳出につきましては、こちらのほう、本年度よりちょっと増えているような形になっているんですけれども、こちらにつきましては、今まで指定管理のほうに工事、ちょっとした工事とか、あと、除草、除草業務とか、あと電気料、こちらのほうを含んでおりませんでしたけれども、今回、指定管理のほうにそちらのほうの、併せてお願いするような形を取らせてもらっていますので、それで増額となっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答え申し上げます。

クレジットカード決済手数料、4倍近くになっているというところがございますが、こちらにつきましては、ふるさと納税ですね、こちらのクレジットカードにつきまして、本年度、新たに、本年度の途中から、新たにポータルサイトを2つ増やしております、こちらの2つのサイトが、決済方法がほぼクレジットカード払いとなっていること、また、翌年度、新たなポータルサイトの増加というところも見込んでおりますので、4倍近くに増えるというところがございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 クレジットのほうは分かりました。

ちょっと、漁港のほうなんですけれども、漁港使用料減っているというのは、例えば、さっき私話したけれども、ボートの係留料とか、そういうのは入るんでしょうけれども、これは減ったんですか、減ると見ているんですか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） お答えします。

こちらのほうの使用料なんですけれども、当初、今年もなんですけれども、当初見込んでいた金額がちょっとあったんですけれども、現状とちょっと、実際、今借りているところが、ちょっとかなり少なくなってきたと。プレジャーボートの数が少なくなってきたということで、

12月の議会におきまして、こちらのほう、減額の補正のほうをさせてもらっておりまして、今回計上しておりますのも、この金額と同等の金額を計上させていただいております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 なぜ今回質問したかという、やっぱりこれはね、入る金よりも出ていく金が多いということであるので、これがずっとやれば、年に100万円ずつ出し前になるわけですよ。この中身を見ると、去年の説明書のあれと見ると、今年は委託料ということで、指定管理ということで、1本で出ていますけれども、去年のあれは細かくいろいろあるわね、管理以外のやつもね。どうなのかと思って、やっぱり一番あれなのは、入ってくる金よりも出ていく金が確実に多いというのは、その辺についてはどう考えるのか、それをお聞きしたかったんですよ。このままでいけばずっと出し前でいくような形になるから、そういう体制でいいのかどうかをお聞きしているんです。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） 質問のほうにお答えします。

こちらのほうなんですけれども、今まで漁港の管理委託ということで、指定管理の中身、ちょっと今、高いという形になっているんですけれども、漁港の、どうしても漁港って傷んでくるものですから、その辺の維持修繕分の工事費なども含めた形で計上されているものですから、どうしても、維持にはちょっと、この方たちですね、プレジャーボート以外、漁業関係の施設も併せて、これ委託しているものですから、その辺でちょっとどうしても、金額以上の支出が出てしまうということになります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 1点質問させていただきます。

74ページ、12節の委託料の、有害鳥獣駆除業務委託料についてお伺いいたします。

最近、本当にイノシシの被害がとてつもなくひどくて、何か農地に関しては電気柵の補助をいただいているんですが、5日前に、神谷沢の団地のコミュニティーセンターの脇の公園に、イノシシ、明らかにイノシシが掘ったであろうというのを見てまいりました。遊具の本当に、あの滑り台の下をいっぱい掘っていて、町内会長には言ったんだけどもという話だったので、私たちとしては、すごくこんなに身近に、団地の中の、それも子供たちが遊ぶ公園にまでイノシシが出てきたということで、そちらのほうをどのように今後、対策としてお考えになっていくつもりか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長兼農地係長（及川直利君） お答えいたします。

イノシシの関係なんですけれども、イノシシにつきまして、今年度、まず菅谷地区、沢乙地区、神谷沢地区ですね、かなり出没が増えている状況でございます。今の時点で34件ほど目撃情報が寄せられております。箱わなのほうを増設させていただいて、あと、出没箇所を調査しまして、今のところ箱わな7器を仕掛けております。また、そのほかの忌避剤というのを、町内、仕掛けたり、あと撃退器というのを、音とか光でそういったものを設置しているところがございます。

今のところ、増え続けているところであるんですけれども、有害鳥獣駆除隊とも連携して、現地調査を行いまして、適切な対応をしてみたいと思いますので、御了承願います。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 随分皆さんからそういう目撃情報を寄せられているということなんですけれども、そういう、例えば団地にそういうふうに、公園とかに出たときに、箱わなを設置する場所とかの選定とか、場所とかやっぱりあると思うんですけれども、その辺はどのように、いっぱい皆さんから困っているんだというときに、場所は、箱わなとかを設置する場所なんか、どのように選定なさっているのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長兼農地係長（及川直利君） お答えいたします。

箱わなにつきましては、実際、イノシシが箱わなに入った場合なんですけれども、その場で止め刺ししてしまうわけなので、置き場所というのは非常に限られてきます。ですので、できるだけ人目につかないような場所とか、山林側ですとか、もしくは、ちょっと人目につかない宅地の裏のほうですとか、そういったところを探して、そこの所有者とお話しさせてもらって、了承を得た上で設置させていただいておりますので、御了承願います。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩します。再開は11時20分とします。

午前11時13分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により上下水道部の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。上下水道部長。

○上下水道部長（菅野 勇君） 連日の御審議、お疲れさまでございます。

それでは、上下水道部所管の令和4年度当初予算について御説明申し上げます。

初めに、一般会計、次に、公営企業会計の順に申し上げます。

説明に当たりましては、主に、前年度と違う点を中心に説明いたします。

皆様御手元の各種会計予算説明書①、12ページをお開きください。

最初に、一般会計の歳入でございますが、17款2項3目衛生費国庫補助金の1節合併処理浄化槽設置費補助金につきましては、55万2,000円を計上しております。これは、新たに設置する浄化槽に対する国からの補助金で、1基当たり13万8,000円で4基分を見込んでおります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

69ページをお開き願います。

4款1項8目浄化槽費の18節負担金、補助及び交付金のうち、補助金であります。合併処理浄化槽維持管理事業補助金として386万2,000円を計上しております。これは、浄化槽を適切に管理している方に対し補助金を交付するもので、令和4年度は166世帯分を計上しております。

また、その下の合併処理浄化槽設置事業補助金304万円につきましては、令和4年度に新たに浄化槽を設置する方に対する町からの補助金として、標準的な6人槽及び7人槽4基分を見込んでおります。

同じく9目上水道費の27節繰出金439万3,000円につきましては、上水道事業への一般会計の繰出金となっております。

87ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費の27節繰出金2億525万円につきましては、下水道事業に対する一般会計からの繰出金となっております。増額の主な理由につきましては、社会資本整備総合交付金事業に要する繰出金の増によるものであります。

以上が上下水道部に関連します一般会計予算となっております。

続きまして、公営企業会計の予算について御説明申し上げます。

先に水道事業、次に下水道事業の順に申し上げます。

各種会計予算説明書、今度は③の25ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収益的収入の1款水道事業収益につきましては、前年度と比較しまして0.3%の増、10億6,972万9,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、1目給水費で、イオン周辺の店舗の開店による水需要を見込んで増収するものと考えております。

2目の加入金につきましては、過去3年間の実績に基づき、1,649万9,000円を計上しております。

2項の営業外収益につきましては、1億2,773万9,000円を計上しております。

このうち、5目長期前受戻入益につきましては、補助金からその他長期前受金まで、合計で9,687万3,000円を計上しております。これは、補助金等で取得した固定資産について、当該年度減価償却見合せ分を収益化したものであり、この金額については、現金収入を伴わない収益となっております。

26ページをお開きください。

収益的支出でございますが、1款水道事業費につきましては、9億8,197万3,000円を計上しており、前年度と比較して4,526万7,000円、4.8%の増となっております。

このうち、1項1目原水及び浄水費につきましては、4億1,426万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして7.2%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、次のページの工事費で、6号井ケーシング洗浄工事や負担金として惣の関ダムの管理システムであるコンピューターの劣化に伴う負担金の増によるものでございます。

続きまして、2目配水及び給水費につきましては、9,011万4,000円を計上して、前年度と比較いたしまして43.2%の増となります。増額の理由については、職員人件費の増によるものでございます。

29ページをお開きください。

4目総がかり費につきましては、7,745万9,000円を計上し、前年度と比較いたしまして14%の減となっております。減額の主な理由は、職員人件費によるものでございます。

30ページをお開きください。

2項の営業外費用のうち、1目1節企業利息につきましては、1,569万8,000円を計上してお

り、前年度と比較して17.9%の減となっております。

以上が、収益的収支の概要となっております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

31ページを御覧ください。

1款資本的収入につきましては、1億3,550万円を計上しており、前年度と比較して35%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、原水調整槽設備更新工事及び配水管の布設替え工事に係る企業債の繰入額が増えたものでございます。

1項の開発負担金につきましては、過去3年の実績に基づき300万円を見込んでおります。

32ページをお開きください。

1款資本的支出につきましては、総額4億5,349万6,000円を計上しており、前年度と比較して6.6%の減となっております。減額の主な理由につきましては、昨年度実施いたしました原水調整槽電気設備等改修設計業務委託や赤沼丹波沢間の排水ルート検討業務委託などが完了したこと及び職員の人件費の減によるものでございます。

工事費につきましては、2億8,594万円を計上しております。令和4年度は、原水調整槽設備更新工事をはじめ、老朽化した配水管の布設替え工事などを予定しております。

詳細につきましては、事前にお配りしております令和4年度当初予算関係補足説明資料の90ページ以降に記載しておりますので、併せて御確認いただきたいと思います。

それでは、各種会計予算説明書の③、32ページにお戻りください。

2項1目企業債償還につきましては、元金償還の増により前年度と比較いたしまして2.4%の増、1億2,135万2,000円となっております。以上のことから、資本的収入の1億3,550万円から資本的支出の4億5,349万6,000円を差し引いた3億1,799万6,000円の不足額が生じますが、これは過年度分損益勘定留保資金等で補填する予定となっております。

以上が令和4年度の水道事業会計の概要です。

続きまして、下水道事業会計につきまして御説明申し上げます。

56ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1款下水道事業収益につきましては、合計で13億4,914万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして8.3%の増となっております。

1項営業収入、1目下水道使用料については、4億3,275万1,000円を計上して、前年度対比

0.8%の増です。増額の主な理由につきましては、イオン北館、南館の開店と同時に、平成5年度から取り組んでおります不明水対策により、下水道の有収率が0.5%上昇しており、その分の有収水量を3万6,500立方メートルほど増と見込んだことによるものでございます。

2目の他会計負担金につきましては、雨水処理に要する経費として、一般会計からの負担金1億910万8,000円を計上しております。

2項の営業外収益、3目国庫補助金につきましては、社会資本整備総合補助金4,200万円を計上しております。

57ページを御覧ください。

次に、支出でございますが、1款下水道事業費用につきましては、合計で13億3,177万円を計上しております。

1項営業費用、1目下水道管理費につきましては、既設の下水道管の維持管理に係る経費を計上いたしております。前年度対比82%増の2億3,656万5,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、委託料、社会資本整備総合交付金として、今後、老朽化している下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、下水道施設維持管理業務委託に含まれますストックマネジメント策定業務及び下水道全体計画の見直し業務、そして、しらかし台、青葉台の雨水調整池における浚渫調査業務委託などを行うため、大幅な増となっております。

58ページをお開きください。

3目総がかり費につきましては、前年度対比で11.1%の増、5,287万2,000円となっております。増額の理由につきましては、職員人件費の増によるものでございます。

59ページを御覧ください。

2項営業外費用につきましては、3,860万4,000円を計上しております。前年度対比で26.9%の減となっておりますが、こちらにつきましては、2目の消費税及び地方消費税の減によるものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

60ページをお開きください。

1款資本的収入につきましては、合計で3億6,552万5,000円を計上しており、前年度対比38.6%の減となっております。減額の理由につきましては、下水道建設工事に充当するための国庫補助金及び公共下水道事業債の減額によるものでございます。

1項1目国庫補助金については、利府1号雨水幹線整備分として6,100万円を計上しております。

す。

2項1目他会計支出金につきましては、利府1号雨水幹線整備工事及び横枕雨水幹線整備工事の補填財源といたしまして、一般会計繰入分3,852万5,000円を計上しております。

3項1目企業債については、下水道建設工事等に充当するため、記載の3件分について計上しており、前年度と比較して46%の減、2億6,600万円を計上しております。

61ページを御覧ください。

次に、支出について御説明します。

1款資本的支出につきましては、総額で5億2,217万4,000円を計上しております。前年度と比較しまして25.8%の減となっております。減額の主な理由につきましては、工事費の減及び横枕雨水幹線整備工事に係る、令和3年度に行った家屋移転補償や土地の購入費の減によるものでございます。

1項1目公共下水道建設費につきましては、前年度対比37%の減、2億6,541万4,000円を計上しております。減額の理由につきましては、先ほど述べたように工事費及び補償費の減によるものです。

2目流域下水道建設負担金につきましては、仙塩流域下水道事業建設工事に対する市町村の負担金を計上しているもので、前年度対比45.6%の2,817万3,000円を計上しております。減額の理由につきましては、管渠等の改修工事等の減によるものでございます。

続きまして、2項1目企業債償還につきましては、前年度と比較しまして0.7%の減、2億2,858万7,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の3億6,552万5,000円から資本的支出の5億2,271万4,000円を差し引いた1億5,664万9,000円が不足額となりますが、これは消費税及び地方消費税資本的収入調整額及び過年度及び当該年度の損益勘定留保資金で補填をする予定となっております。

以上が下水道会計の予算概要となっております。

これで上下水道部所管の予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

審査日程表により、**会計課の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（鈴木則昭君） お疲れさまでございます。

会計課所管の令和4年度当初予算の主な内容につきまして、各種会計予算説明書①により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

7ページをお開き願います。

15款1項1目総務費負担金3節ファームバンキング利用負担金8,000円は、口座振替の伝送化に伴う水道事業からの負担金でございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

31ページをお開き願います。

2款1項4目会計管理費でございますが、3,164万8,000円を計上しております。令和3年度と比較して1,206万1,000円、27.6%の減となっておりますが、主な要因は、職員人件費の減と、32ページの18節負担金、補助及び交付金に、令和3年度においては、指定金融機関派出事業400万円を計上しておりましたが、これが令和3年度限りであったため減額となったものでございます。

指定金融機関の役場内派出所につきましては、昭和49年に、当時の利府町農業協同組合を指定金融機関と定めて以降、平成10年からは仙台農業協同組合利府支店において長年にわたり役場内に設置していただいておりますが、経営環境が年々厳しさを増す中で、経営合理化により、本年3月31日をもって役場内窓口の営業を終了することとなりました。4月以降は、会計課窓口及び納付書を発行した担当課窓口で納付対応をいたします。特に、現金取扱いが多い会計課、町民課、税務課には、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、セミセルフ型レジスターを設置し、現金の受渡しによる人的ミス削減と感染防止を図ります。また、各課で現金管理に必要な手提げ金庫などの物品を準備して、新たな公金収納体制への移行に万全を期してまいります。

なお、納付に当たっては、口座振替、コンビニエンスストア収納、スマートフォンアプリ収納、金融機関窓口での納付を御利用いただくよう、引き続き、町民の皆様への周知に努めてまいります。

以上が会計課の令和4年度当初予算の概要であります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で会計課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

審査日程表により **議会事務局及び監査委員事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（庄司英夫君） それでは、議会事務局・監査委員事務局関係の令和4年度当初予算の概要につきまして説明いたします。

初めに、議会事務局の予算について説明いたします。

令和4年度利府町各種会計予算説明書①の26ページをお開き願います。

1款1項1目議会費は、1億2,755万1,000円で、前年度と比較して、全体で1,143万1,000円の減額となっております。減額の主なものは、職員人件費、使用料及び賃借料などがございます。

1節報酬は、議員18名の報酬として、前年度と同額の5,544万円を計上しております。

2節給料、3節職員手当等は、事務局職員3名分のほか、議員期末手当を計上しております。

4節共済費は、議員共済会及び職員共済組合の負担金等として2,108万5,000円を計上しております。

8節旅費は、定例会、各常任委員会等の開催に伴う費用弁償や先進地視察研修等の旅費として315万2,000円を計上しております。

9節交際費は、議長交際費で、前年度と同額の25万円を計上しております。

10節需用費は、議会だよりの印刷製本費のほか、事務用品等の消耗品費として前年度とほぼ同額の134万5,000円を計上しております。

12節委託料、会議録反訳業務委託料につきましては、5月末で履行期限を迎えることから、新たに契約するため、29万8,000円増の187万6,000円となっております。

11節役務費の議場システム機器保守料につきましては、令和4年8月31日で契約が満了となることから、新たに契約するため9万9,000円増の79万2,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料は、議場内のカメラ及び音響機器を再リースする契約とすることから、99万5,000円減となっております。

18節負担金、補助及び交付金は、各協議会等への負担金及び政治活動費として、前年度と比較して10万5,000円増の646万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、宮城黒川地方町村議会議長会への負担金が増額になったことによるものであります。

続いて、監査委員事務局の令和4年度の予算の概要について御説明いたします。

49ページと50ページを併せて御覧ください。

2款7項1目監査委員費は1,005万7,000円で、前年度と比較して、全体で172万2,000円の増額となっております。増額の主なものは、職員人件費でございます。

予算の主な内容でございますが、例月出納検査、決算審査、定期監査などの実施に伴う監査委員2名の報酬分として、1節報酬110万1,000円を、8節費用弁償として31万円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金は、宮城黒川地方町村監査委員協議会の負担金として、前年度と同額の11万円を計上しております。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員1名分の人件費を計上しております。

以上が議会事務局及び監査委員事務局の令和4年度当初予算の内容でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。

令和4年3月予算審査特別委員会会議録（3月10日木曜日分）

なお、現地調査がありませんので、3月11日は休会となります。

再開は3月14日です。午前9時半から特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午前11時53分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和4年3月10日

委 員 長